

「緊急事態宣言」解除に伴う当クラブの営業体制について

お客様各位

令和3年9月28日

日頃より小田原湯本カントリークラブをご利用いただき誠にありがとうございます。
今回、「緊急事態宣言」が解除される事に伴い、従来の営業体制に戻します。
但し、新型コロナウイルス感染は終息しておりません。引き続き当クラブの「新型コロナウイルス感染対策」は継続します。お客様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 適用時期

10月1日（金）から

但し、再度「緊急事態宣言や蔓延防止等措置」が発出された場合はそれに準ずる。

2. 主な変更点

- ①酒類の提供可
- ②プレー終了後のレストラン利用可（パーティー等も可）
但し、当面利用時間は1時間位を目安とさせていただきます。

3. 継続対応

- ①クラブハウス内でのマスク着用
 - ②受付時の検温並びに受付票へのコロナチェック
 - ③ソーシャルディスタンスの確保
 - ④咳エチケット
 - ⑤消毒・手洗い・うがいの推奨
 - ⑥レストランでのマスク会食（静食）の推奨
 - ⑦グリーンのホールカップの底上げ
- ※その他、当クラブの新型コロナウイルス感染対策（HP・クラブハウス内掲示参照）の継続

小田原湯本カントリークラブ 支配人